

2019年10月21日

## 吸収分割公告

債権者各位

神戸市長田区御屋敷通三丁目1番1号  
山陽電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 上門 一裕

当社（以下、「甲」といいます。）は、吸収分割により須磨浦遊園株式会社（以下、「乙」といいます。住所：神戸市須磨区一ノ谷町五丁目3番2号）の売店・喫茶事業に関する権利義務の全部を承継することいたしました。

効力発生日は2019年12月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者の方は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和元年5月23日  
掲載頁 159頁（号外第16号）

以 上